

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月14日

【中間会計期間】 第164期中(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡部 朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第163期	第164期	第163期
		中間連結会計期間 自 2023年6月1日 至 2023年11月30日	中間連結会計期間 自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	自 2023年6月1日 至 2024年5月31日
売上高	(百万円)	14,817	19,015	32,140
経常利益	(百万円)	556	987	1,487
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	318	800	935
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	923	223	1,580
純資産額	(百万円)	25,223	25,859	26,070
総資産額	(百万円)	50,060	53,796	51,652
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	33.80	86.24	99.53
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.4	48.1	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	101	3,429	1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	0	318	413
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	576	1,572	979
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	4,845	4,240	6,423

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2024年6月1日～2024年11月30日）における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が継続しました。企業収益の改善に伴い、設備投資は持ち直しの動きがありますが、海外景気の不確実性の増大や継続的な物価上昇及び資源価格、原材料価格の高騰、金利・為替の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE 8%を目指して取り組んでいます。

この結果、当中間連結会計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比10.8%減の204億49百万円となりました。

売上高は、前年同期比28.3%増の190億15百万円となりました。

営業利益は、前年同期比307.4%増の7億62百万円、経常利益は、為替差損の計上等があったものの、前年同期比77.4%増の9億87百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比151.1%増の8億円となりました。

なお、当社グループの事業は個別受注生産であり、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

< 交通事業 >

国内では、インバウンドの回復等による鉄道利用者数の増加により、鉄道事業者が抑制していた投資の促進で、新造車用製品や機器更新の受注が堅調に推移しました。

海外では、中国の高速鉄道向け部品の受注が増加しております。

受注高は、JR向け、中国向けで増加したものの、前期の海外（インドネシア）向け大口案件の反動減により、前年同期比22.1%減の137億7百万円となりました。

売上高は、前期に受注したインドネシア向け大口案件の進捗のほか、民鉄向けが大きく増加し、中国向けも増加したことから、前年同期比40.2%の大幅増収により133億73百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により、前年同期比33.3%増の14億95百万円となりました。

< 産業事業 >

自動車用試験機では、自動車電動化への対応に向け、インタイヤハウスダイナモのラインナップの拡充を進めており、引き合いも増加しております。

生産・加工設備では、2024年6月に営業体制を見直し、技術提案の強化を図り、受注拡大に向けて取り組んでいます。省エネルギーと省メンテナンスへの要求の高まりの中で、設備の更新需要が伸びています。

発電・電源システムでは、BCP対応等による官公庁（防衛装備庁など）や通信事業者、金融機関向け非常用発電機の受注・引き合いが増加しております。

受注高は、生産・加工設備は減少したものの、自動車用試験機、発電・電源システムが大きく増加し、前年同期比20.5%増の59億76百万円となりました。

売上高は、自動車用試験機は減少したものの、発電・電源システムが増加したことから、前年同期比3.3%増の49億44百万円となりました。

セグメント利益は、採算性の向上等により、前年同期比87.9%増の6億3百万円となりました。

< ICTソリューション事業 >

駅務機器システムでは、鉄道利用者の利便性向上として、キャッシュレス化、チケットレス化などの動きがあり、これらに対応したシステムの開発に取り組んでいます。

遠隔監視システムでは、低価格で移動体・設備の監視を実現する新型IoT端末の開発を進めており、事業領域の拡大に取り組んでいます。

受注高は、キャッシュレス化に対応した駅務機器の受注増加により、前年同期比109.5%増の7億63百万円となりました。

売上高は、前期に受注した大口案件が順調に進捗したことなどから、前年同期比43.7%増の6億95百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により、前年同期比60.4%増の1億91百万円となりました。

報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の資産合計については、現金及び預金の減少20億35百万円などがありましたが、受取手形、売掛金及び契約資産の増加49億42百万円、原材料及び貯蔵品の増加3億87百万円などがあり、前連結会計年度末比21億43百万円増加の537億96百万円となりました。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の負債合計については、短期借入金の増加23億円などがあり、前連結会計年度末比23億54百万円増加の279億36百万円となりました。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産合計については、その他有価証券評価差額金の減少7億52百万円などがあり、前連結会計年度末比2億10百万円減少の258億59百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より21億82百万円減少し、42億40百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の増加などがありましたが、売上債権の増加や棚卸資産の増加などにより34億29百万円の支出（前年同期は1億1百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入2億28百万円がありましたが、固定資産の取得による支出などにより、3億18百万円の支出（前年同期は0百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払いがありましたが、短期借入金の純増加額23億円などにより、15億72百万円の収入（前年同期は5億76百万円の支出）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第163期有価証券報告書に記載した内容に変更ありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動の状況

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5億10百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所(ス タANDARD市場)	単元株式数は100株 であります。
計	9,735,000	9,735,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年6月1日～ 2024年11月30日	-	9,735	-	4,998	-	3,177

(5) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	973	10.59
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	510	5.56
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	366	3.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	337	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	276	3.00
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	270	2.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	224	2.43
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	207	2.26
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町四丁目5番22号	206	2.24
本間 常夫	神奈川県藤沢市	144	1.56
計	-	3,516	38.27

(注) 上記のほか当社は自己株式546千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 546,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,134,100	91,341	
単元未満株式	普通株式 54,600		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		91,341	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	546,300		546,300	5.61
計		546,300		546,300	5.61

(注) 当中間会計期間末の自己株式数は546,306株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,423	4,387
受取手形、売掛金及び契約資産	11,756	1 16,698
電子記録債権	1,849	1,456
商品及び製品	466	464
仕掛品	3,692	3,685
原材料及び貯蔵品	3,388	3,775
前渡金	13	15
未収入金	116	99
その他	280	358
貸倒引当金	25	40
流動資産合計	27,960	30,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,987	9,991
減価償却累計額	6,614	6,736
建物及び構築物(純額)	3,372	3,255
機械装置及び運搬具	8,341	8,413
減価償却累計額	8,038	8,103
機械装置及び運搬具(純額)	303	309
土地	1,269	1,269
建設仮勘定	135	131
その他	5,250	5,149
減価償却累計額	4,776	4,724
その他(純額)	474	424
有形固定資産合計	5,555	5,391
無形固定資産		
ソフトウェア	84	74
その他	43	47
無形固定資産合計	127	121
投資その他の資産		
投資有価証券	15,009	13,869
繰延税金資産	-	265
その他	3,001	3,251
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	18,008	17,383
固定資産合計	23,691	22,896
資産合計	51,652	53,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,292	2,791
電子記録債務	4,684	4,219
短期借入金	4,585	6,885
未払費用	809	988
未払法人税等	309	481
未払消費税等	158	53
契約負債	129	82
預り金	160	154
役員賞与引当金	54	27
賞与引当金	737	842
受注損失引当金	777	915
製品保証引当金	156	443
その他	386	196
流動負債合計	15,240	18,082
固定負債		
長期借入金	6,003	5,710
長期未払金	11	11
繰延税金負債	164	-
退職給付に係る負債	4,151	4,122
その他	11	9
固定負債合計	10,341	9,853
負債合計	25,582	27,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	12,299	12,820
自己株式	596	751
株主資本合計	19,878	20,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,696	4,943
為替換算調整勘定	485	650
退職給付に係る調整累計額	9	20
その他の包括利益累計額合計	6,191	5,614
純資産合計	26,070	25,859
負債純資産合計	51,652	53,796

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 6月 1日 至 2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)
売上高	14,817	19,015
売上原価	11,054	14,447
売上総利益	3,762	4,567
販売費及び一般管理費	1 3,575	1 3,805
営業利益	187	762
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	113	153
持分法による投資利益	209	125
為替差益	57	-
雑収入	24	22
営業外収益合計	405	303
営業外費用		
支払利息	24	29
為替差損	-	43
雑損失	12	4
営業外費用合計	36	78
経常利益	556	987
特別利益		
投資有価証券売却益	158	150
特別利益合計	158	150
特別損失		
事業構造改革費用	2 191	-
特別損失合計	191	-
税金等調整前中間純利益	523	1,138
法人税、住民税及び事業税	99	443
法人税等調整額	105	105
法人税等合計	204	337
中間純利益	318	800
親会社株主に帰属する中間純利益	318	800

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 6月 1日 至 2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)
中間純利益	318	800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	528	752
為替換算調整勘定	-	17
退職給付に係る調整額	11	10
持分法適用会社に対する持分相当額	64	181
その他の包括利益合計	605	576
中間包括利益	923	223
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	923	223
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	523	1,138
減価償却費	349	321
貸倒引当金の増減額（は減少）	37	15
賞与引当金の増減額（は減少）	4	105
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	41	28
受注損失引当金の増減額（は減少）	261	138
受取利息及び受取配当金	113	155
支払利息	24	29
持分法による投資損益（は益）	209	125
投資有価証券売却損益（は益）	158	150
事業構造改革費用	191	-
売上債権の増減額（は増加）	70	4,551
棚卸資産の増減額（は増加）	451	380
仕入債務の増減額（は減少）	266	33
未払費用の増減額（は減少）	169	170
未払消費税等の増減額（は減少）	33	104
契約負債の増減額（は減少）	28	47
製品保証引当金の増減額（は減少）	41	287
その他	152	91
小計	163	3,395
利息及び配当金の受取額	123	260
利息の支払額	24	21
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	37	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	101	3,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	139	331
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	60	10
投資有価証券の取得による支出	7	5
投資有価証券の売却による収入	268	228
定期預金の預入による支出	-	146
子会社株式の取得による支出	-	18
その他	61	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,300
長期借入金の返済による支出	292	292
自己株式の取得による支出	0	154
配当金の支払額	282	277
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	576	1,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	674	2,182
現金及び現金同等物の期首残高	5,520	6,423
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,845	1 4,240

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (2024年11月30日)
受取手形	- 百万円	45百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
給料諸手当	926百万円	977百万円
賞与引当金繰入額	307百万円	375百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	27百万円
退職給付費用	93百万円	95百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	15百万円

- 2 事業構造改革費用

前中間連結会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

当社の中国におけるビジネス展開の事業構造改革の一環として、次の費用を計上しております。

非連結子会社である常州洋電展雲交通設備有限公司の出資金評価損並びに貸付金に対する貸倒引当金繰入額、及び持分法非適用関係会社である中稀東洋永磁電機有限公司で発生する経済補償金、賃貸借契約解約費用等であります。

なお、中稀東洋永磁電機有限公司とは事業関係を見直す方向であり、その見直し方法によっては、当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響を予測するのは困難であります。

当中間連結会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	4,845百万円	4,387百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	146百万円
現金及び現金同等物	4,845百万円	4,240百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	282	30.00	2023年5月31日	2023年8月30日

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279	30.00	2024年5月31日	2024年8月29日

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	交通事業	産業事業	ICTソリューション事業				
売上高							
外部顧客への売上高	9,541	4,788	483	3	14,817	-	14,817
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	9	-	159	176	176	-
計	9,549	4,797	483	162	14,993	176	14,817
セグメント利益又は損失()	1,121	321	119	1	1,561	1,374	187

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務等です。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,374百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,373百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	交通事業	産業事業	ICTソリューション事業				
売上高							
外部顧客への売上高	13,373	4,944	695	1	19,015	-	19,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	1	-	164	190	190	-
計	13,397	4,946	695	166	19,205	190	19,015
セグメント利益又は損失()	1,495	603	191	0	2,290	1,527	762

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務等です。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,527百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,527百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

報告セグメント別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自2023年6月1日 至2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年6月1日 至2024年11月30日)	
報告セグメント	交通事業	国内鉄道	5,907	7,324
		海外鉄道	2,301	4,643
		その他	1,332	1,405
		小計	9,541	13,373
	産業事業	生産・加工設備	1,637	1,557
		自動車用試験機	1,268	1,050
		発電・電源	786	925
		その他	1,095	1,410
		小計	4,788	4,944
	ICTソリューション 事業	ICTソリューション	483	695
		小計	483	695
その他(注)		3	1	
合計		14,817	19,015	
顧客との契約から生じる収益		14,817	19,015	
外部顧客への売上高		14,817	19,015	

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり中間純利益金額	33.80円	86.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	318	800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	318	800
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,433	9,281

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加によるエンゲージメントの向上等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

また、本プランの導入に伴い、当社は同日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 本プランの概要

本プランは、「東洋電機従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東洋電機従業員持株会専用信託口」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後約3年4ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. E-Ship信託の概要

- (1) 名称： 東洋電機従業員持株会専用信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (5) 信託契約締結日： 2025年1月14日
- (6) 信託の期間： 2025年1月14日～2028年5月24日
- (7) 信託の目的： 本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、雇用期間満了による退職、役員への就任によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。

3. 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日： 2025年2月10日
- (2) 処分株式数： 180,700株
- (3) 処分価額： 1株につき1,217円
- (4) 処分総額： 219,911,900円
- (5) 処分先： 野村信託銀行株式会社（東洋電機従業員持株会専用信託口）
- (6) その他： 本自己株式処分については、有価証券届出書による効力発生を条件とします。

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類： 普通株式
- (2) 取得する株式の総数： 300,000株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額： 300百万円（上限）
- (4) 取得期間： 2025年1月15日～2025年12月30日
- (5) 取得方法： 東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月14日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 興 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場

合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。